

<財政運営について>

令和 7 年度当初予算は一般会計においては 2425 億円となり、前年度より 133 億円の増で、この要因は企業業績が好調であり、地価や賃金も上昇傾向にあるとのことでした。令和 5 年度策定の財政運営方針には、本市が 20 年間、財政再建団体への転落も危惧されるような状況から市民サービスの廃止や縮小、人件費の削減などを行いながら運営してきた内容を総括し、常に行財政改革の視点を持ちながら、財政運営に取り組んでいくことが明示されています。しかし、昨年度からの金利の上昇は、近年にはなかった出来事であります。

金利の上昇は、基金等の運用については、喜ばしい事となりますが、一方で市が投資的事業を行うにあたり発生する市債の利子が高くなります。

Q 1

ここでお伺いします。

まずは、本市において基金等の運用益の増収は、市債の利子が増えることをカバーできるものでしょうか。

答弁

自治体は企業とは違い、基金等の運用で収益を上げて稼ぐことが主な目的ではなく、地域住民が、安心安全に暮らせる環境を提供することにあると思います。

本市は令和 5 年度に財政運営方針を策定し、本市の 10 年間の取組を定めて、規律を守りながら運営しています。10 年の間には、物価や金利の変動がある事も当然であり、加えて少子高齢化が進んでいきます。

Q 2

そこでお伺いします。公債費の多い本市において、今年度からの金利上昇に対して、今後どのような対策をお考えでしょうか。

答弁

<子育て世帯の定住・転入について> お問い合わせします。

戸建住宅の取得支援ですが、指定区域内で敷地面積、延床面積ともに 100 m²以上の住宅取得を支援する施策として、新築住宅には 200 万円を助成し、抽選で 50 世帯を支援、また中古住宅には 60 万円を助成し、抽選で 20 世帯を支援する予定で、昨年始まりましたが、新築住宅の申請が 2 件、中古住宅の申請が 1 件という結果でした。この結果の理由としては、年度途中からの開始となり、年度内完成を見込めないもので申請が少なかったと説明されました。

そこでお伺いします。

Q1. 家を建てるのは時間がかかるのが分かっていたことなので、それであればもっと早くから募集を始める等、予算を有効に活用するべきではなかったでしょうか。

答弁

助成金 200 万円という額についても、市の裁量で決めることができるのですが

Q2. 例えば、阪急沿線で補助対象の家を建てようと思えば、1 億円近い価格になると思われれます。

市民が家を取得できる金額を考えれば、敷地面積・延床面積の要件を緩和して、市民の為に利用される制度とすべきではないでしょうか。

答弁

Q3. 3 年間しかない施策期間です。1 年目の結果を踏まえて条件の見直しをし、施策に対する費用対効果を最大限に引き出すべきだと考えますが、いかがでしょうか？

答弁

<DX 推進計画について>

我が会派の代表質問で答弁いただいたように、あまがさき共創 DX プランに掲げた取り組みの中で、オンライン申請数など KPI を達成しているものもあり、本市の DX 化は大きく進み始めたと感じています。阪神地域でも、もともと DX 計画すらなかった本市ですが、ぜひ日本でトップクラスの DX 先進市を目指して欲しいと思っています。

Q1. ここでお伺いします。

日本でトップクラスの DX 先進市を目指していく、そのためにも、DX 推進計画を実行したことによる効果の把握を定量的に捉え、本市の確実な成果としてより市をあげて PR をしていくべきだと考えますが、現状の DX を進めたことによる成果について、当局のご所見をお伺いします。

答弁

次に、DX 推進員の活動や、その環境をより向上させていくべきだと考えています。DX はデジタル政策監一人でできるものでも、一人のスペシャリストでできるものでもなく、全庁的により活性化していかなければならないからこそ、DX 推進員という仕組みを作って進められていると思います。

DX 推進員の活動を広げるためにも、例えば古い PC の更新といったハード面の投資や、他市（例えば中津市）で行われているような DX アワードといったような指揮をあげるソフト面の取り組みなどの強化などに努めて欲しいと思っています。

Q2. ここでお伺いします。

DX 推進員を全庁的に「更に」活性化させるため、ハード面の投資や、DX アワードのような表彰をする取組をしていくべきだと思うのですが、どのように進めていくのかご所見をお伺いします。

答弁

最後に、文教分科会においても教育委員会にオンライン申請についてどのように進めていくのか我が会派の議員が質問させていただきましたが、デジタル推進課が取りまとめて実施しているようなオンライン申請について、要領を得ない答弁が続きました。教育委員会における DX の理解と推進に不安があります。

Q3. ここでお伺いします。

どのように連携して教育委員会の DX 化を進めていくのか、デジタル政策監と教育長両方からのご所見をお伺いします。

答弁

<児童相談所の設置に向けた取り組みについて>

本市は令和8年4月に児童相談所の運営が始まります。残り1年となりました。暮らしの中で課題や困難を抱える子どもたちと、子育て家庭に寄り添う施設「いくしあ」ができて、5年が経過しました。先日の代表質疑で児童相談所を市で設置する効果として、「いくしあ」と一体的な運用を図ることで、児童虐待等の未然防止から緊急的対応、その後の自立までの切れ目のない一貫した支援が可能となり、こうした支援を子どもやその家庭に届けられるとの事でした。

Q1

そこでお伺いします。現在、県の児童相談所「兵庫県尼崎子ども家庭センター」は「いくしあ」と同じ、ひと咲きタワーにあります。
場所としては、同じ建物ですが、現在の県と市の連携における課題はどういったところであり、今後、本市が設置者となった際の連携はどのように変わるのでしょうか。お聞かせ下さい。

答弁

人材確保についてお伺いします。

児童相談所設置に必要な人員は現在も募集中であり、所管課や総務局の皆様が日々努力なさっている事は伺っています。しかし、まだまだ足りていない状況です。ケースワークを担う児童福祉司の人数が少なくなれば、一人のケースワーカーが受け持つ件数が多くなり、現状では職員の負担が大きくなるのは目に見えています。

Q2

そこで、総務局にお伺いします。

令和8年度の児童相談所開設まで、あと1年です。人材の確保はこの1年どのように進めていくのでしょうか。

答弁

児童相談所での業務は、一時保護所のように子どもと過ごす時間もあれば、一時保護のため、子どもを保護者から離すので、保護者から見れば対立する相手となります。たずさわる職員は責任が重く、負担も大きいです。

Q3

そこでお伺いします。

職員一人一人が責任感を持ちながらも、チームで業務を行っているという安心感が必要です。そのためには、相談しやすい組織風土や連携システムが重要だと思います。

児童相談所といくしあとの連携のみならず、母子保健を担当する保健局や福祉局との連携により、業務を担当する職員をどのようにサポートしていく予定なのかお聞かせ下さい。

答弁

先ほど、児童相談所設置における連携体制についてご答弁顶きましたが、連携会議においてそれぞれの部署での課題や取り組みを継続して引き継いでいくためにも、令和7年度から始まる、タブレット用いた支援環境を今後は広めていかれるのだと思っています。

Q4 そこで、お伺いします。これを機に DX を活用し、ケース情報の効率的な共有を図られてはと思いますが、今後どの様に進めていかれますでしょうか。

答弁